

農政産業観光委員会会議録

日時 平成29年3月7日(火) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後3時48分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 大柴 邦彦
副委員長 上田 仁
委員 白井 成夫 鈴木 幹夫 石井 脩徳 山田 一功
奥山 弘昌 宮本 秀憲 飯島 修 清水喜美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 大熊 規義 農政部理事 西野 孝
農政部次長 岡 雄二 農政部技監 渡邊 祥司 農政部技監 相川 勝六
農政総務課長 丹澤 尚人 農村振興課長 清水 一也
果樹・6次産業振興課長 安藤 隆夫 販売・輸出支援室長 大久保 雅直
畜産課長 鎌田 健義 花き農水産課長 原 昌司 農業技術課長 依田 健人
担い手・農地対策室長 中村 毅 耕地課長 福嶋 一郎

公営企業管理者 一瀬 文昭 エネルギー局長(企業局長併任) 赤池 隆広
企業局次長(エネルギー政策推進監併任) 末木 鋼治 企業局技監 日向 一郎
エネルギー政策課長 秋元 達也
企業局総務課長 清水 義周 企業局電気課長 浅川 晴俊

産業労働部長 平井 敏男 産業労働部理事 手塚 伸 産業労働部次長 立川 弘行
労働委員会事務局長 小林 明
産業政策課長 飯野 正紀 商業振興金融課長 高野 和摩
新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 山岸 正宜
企業立地・支援課長 初鹿野 晋一 労政雇用課長 上野 睦
産業人材育成課長 横森 充
労働委員会事務局次長 小林 善太

議題(付託案件)

第30号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

(調査依頼案件)

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係の
もの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
第18号 平成29年度山梨県農業改良資金特別会計予算
第26号 平成29年度山梨県営電気事業会計予算
第27号 平成29年度山梨県営温泉事業会計予算
第28号 平成29年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、エネルギー局・企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係の順に行うこととし、午前10時02分から午後1時19分まで農政部関係(午前12時06分から午後1時02分まで休憩をはさんだ)、午後1時35分から午後2時20分までエネルギー局・企業局関係、午後2時36分から午後3時48分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行った。
産業労働部・労働委員会関係の審査が未了のため、産業労働部・労働委員会関係と観光部関係については、引き続き8日に審査を行うこととした。

主な質疑等 農政部

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(農地利用最適化交付金について)

山田委員 農の3ページから。今年度は予算特別委員じゃないので、いろいろ聞きたいと思います。農の3ページの農地利用最適化交付金の1億4,300万円について、補助先は各市町村ですが、農地利用の最適化を図るため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に対し、交付金を交付するとありますが、どういう用途なんですか。

丹澤農政総務課長 農地利用の最適化につきましては、これまでの農業委員とあわせ、昨年4月に施行いたしました農業委員会法で農地利用最適化推進委員を設置することとなりました。具体的な業務といたしましては、担い手への農地集積や集約化、遊休農地の発生防止や解消、それから農業への新規参入の促進ということで、こうした業務に当たった場合の農業委員並びに農地利用最適化推進委員の手当について補助をするというものでございます。

(荒廃農地等利活用促進交付事業費について)

山田委員 次に、農村振興課の農の5ページ、荒廃農地等利活用促進交付事業費について、荒廃農地等の再生利用を促進するため、農業者が行う再生作業に対して助成するとあるのですが、市町村を経由するのですが、1,000万円程度では少な過ぎるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

清水農村振興課長 今回、マル新で国の荒廃農地等利活用促進交付金を使って実施するのですが、これまでもこの事業につきましては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金という名称で平成21年度から実施しておりまして、基金を造成して、同様の内容で事業を実施してまいりました。それで、基金を造成していたものが、来年度でほぼなくなるということで、今回、国としては新たな基金の造成はしないということの中で、国のほうは今後、新たに創出した荒廃農地等利活用促進交付金によってするということになりましたので、2億3,100万円の全体事業費に対して、今回、1,000万円の助成をするということでありまして、

(中山間地域等直接支払事業費について)

山田委員 次に、その下の中山間地域等直接支払事業費について、ここも似たような目的、耕作放棄地の発生を防止するという目的で、直接市町村への補助とあるのですが、実際これはどういう事業なのでしょう。

清水農村振興課長 この事業につきましては、中山間地域におきまして、多面的機能の維持増進を図るために、自立的かつ継続的な農業生産活動を行う前向きな取り組みに対して支援をするものであります。今現在、来年度につきましては、22市町村で、330の提携をしている活動に対し支援するものであります。

山田委員 330とたくさんあるようですが、どういう事業なんですか。具体的に。

清水農村振興課長 主に、農地の水路や農道等の整備、あと、農業の生産条件が不利な地域において、継続的に農業生産活動等を行う農業者等に対しまして、水路の堰さらいだとか、のり面の耕作放棄地の解消とか、そういったものに対して支援するものであります。

(やまなし農業・農村総合支援事業費について)

山田委員 農の6ページのやまなし農業・農村総合支援事業費の4,000万円なのですが、全額県費ということで国補がないので、県費を4,000万円投入して、高収益の農業の実現や美しい農村景観の保全活用に向けて、施設整備等に対し助成するとあるんですが、これは具体的に何をやるんですか。

清水農村振興課長 主な事業の種類としましては、農産物の戦略的な販売の対策と輸出拡大、農業生産の高付加価値化、高品質化、低コスト化、農地集積耕作放棄地対策、人材育成担い手対策、農村地域の振興、新たな課題対策等、メニューがありまして、それに伴う施設の整備等に対する助成であります。

山田委員 お題目が幾つも並んだんだけど、実際、具体的に何に4,000万円投入するんですか。補助先は、例えばどの市町村なんですか。

清水農村振興課長 平成28年度につきましては、7市2町で15地区に対して支援をしております。29年度につきましては、14地区から要望があります。例えば、体験交流事業で収穫した作物を加工して保存するための保冷库の整備、新品目導入のためのビニールハウスの整備、サクランボの凍害対策のための機器、あと、桃、ブドウ等の加工機器等の要望が出ております。

山田委員 全額県費ということなので、ぜひ期待をしたいし、また、決算の段階でしっかり見ていきたいと思えます。

(耕作放棄地等再生整備支援事業費について)

農の8ページの耕作放棄地等再生整備支援事業ということで、耕作放棄地、荒廃農地と、いろいろ似たような言葉がいっぱい出てくるのですが、大きな違いは先ほど中山間地域で聞きましたが、中山間地域ではないところの耕作放棄地ということなんですか。

清水農村振興課長 耕作放棄地等再生整備支援事業費につきましては、主に事業内容としましては、市町村等が行う圃場や農道等の整備に対して2分の1を補助するものであり

ます。それで、整備する対象地域に耕作放棄地面積が1ヘクタール以上含まれているという要件の中で事業をやっております。

(やまなし農産物地産地消推進事業費について)

山田委員

次に、農の10ページです。やまなし農産物地産地消推進事業。地産地消自体はいいのですが、地元の農産物を地元で消費する地産地消を推進するための体制づくりということですが、具体的にどういう体制を整えようとしているんですか。

安藤果樹・6次産業振興課長 この事業の主な内容は、国の補助を受けまして、本県に6次産業化に向けた支援体制を整備するために、国の要綱に基づきまして、サポートセンターを設置することになっております。このサポートセンターの設置経費が、この1の6次産業化ネットワーク活動支援事業費の1,005万2,000円でございます。これにつきましては毎年度公募して、サポートをしてくれる事業者を決定していくことになっておりますけれども、ここ数年は中小企業団体中央会のほうをお願いをしているところでございます。そのサポートセンターの中に企画推進員という、実際に推進してくれるコーディネーターを2名設置しまして、さらに、アドバイスをいただける会計士などの専門的な知識を有する方々、延べ20人を現在委嘱しておりまして、その方々が農業者のいろいろな要望に応じてサポート活動を展開しているところでございまして、その体制を整備するための助成金が主なものでございます。

山田委員

そうすると、これまで継続しているということであれば、実際にどういう効果が出ているんですか。

安藤果樹・6次産業振興課長 6次産業化のサポートセンターにおきまして、国で認められた6次産業化推進の計画づくりをしているところでございまして、その計画に基づきまして、過去には、ワインメーカーの地下の貯蔵庫の整備や、お菓子など果物の加工品の加工所の整備など、国の支援を受けてそういったものを建設することができ、本県の6次産業化の推進に寄与しているところでございます。

(醸造用甲州産地育成強化事業費補助金について)

山田委員

農の11ページの醸造用甲州産地育成強化事業費補助金について、補助先が醸造用ぶどう安定取引推進会議とあるんですが、これはやはり農作物の生産が不安定になったときの支援といったことなんですか。

安藤果樹・6次産業振興課長 この4の525万円の補助金につきましては、補助先を醸造用ぶどう安定取引推進協議会としておりまして、産地ごとに、醸造用ブドウの取引の推進の会議を農協と市町村、それからワインメーカーに入っていていただいて組織しております。その協議会を通じて、現在、メーカー側が増産してほしいと言っている甲州種を増産するに当たっては、長期契約を結んでいただくという前提になっております。これは過去に甲州種の増産の結果、ワインメーカーへの供給過剰となって価格が暴落したということがございましたので、そういうことのないように、今後、甲州種を植えていく場合には必ず長期契約を結んで植えましょうということになっております。その長期契約に基づいて甲州種を新たに作付ける農家に対する助成金ということで525万円の予算をお願いしているところでございまして、具体的には、農家が今あるブドウ園を使って甲州種をつくりたいというときには、肥料代や苗木代など、10アールあたり5万円の定額補助制をしているところでございまして、また、ブドウ棚を直したいというときにはさらに

10アールあたり5万円を加えまして、10アール10万円の助成をします。それから、ブドウ棚がない更地の農地に新たにブドウ園を作りたいというときには20万円の助成をしているところでございます。

(農産物ブランド化支援事業費用補助金及び農産物流通販売強化対策事業費補助金について)

山田委員

農の14ページの農産物ブランド化支援事業費補助金と農産物流通販売強化対策事業費補助金について、県農産物販売強化対策協議会に、それぞれ1,400万円と442万円を助成するということなのですが、これは具体的に何なのでしょう。

大久保販売・輸出支援室長 この2番、3番は、いずれも県農畜産物販売強化対策協議会に補助金を出しております。2番のほうにつきましては、具体的な事業費といたしまして、トップセールスや実需者の開拓など、さまざまなものをこの協議会と共同して実施をいたしております。

3番のほうは、実は大田市場のほうに農産物インフォメーションセンター、これは輸出促進センターを兼ねておりますが、これを県農畜産物販売強化対策協議会で設置をしております。そこには職員が4名おりまして、県職員が2名、農畜協職員が2名の計4名でやっておりますが、3番のほうはそのセンターの運営にかかる経費ということで御理解を頂戴できればと思います。

(県産農産物等海外販売・情報発信拠点設置事業費について)

山田委員

次に農の15ページですが、今回、私も一般質問いたしました。県産農産物の海外販売・情報発信拠点を設置しまして、すぐに費用対効果という言葉を使っちゃあれでしょうけれども、実際に費用をかけた効果が見えたのかどうか、そのことも含めて次年度どういうことを行っていくのか。

大久保販売・輸出支援室長 現状、私どものほうで数値を把握できておりますのが、昨年12月までで、3カ月単位でデータをとっております。まず、シンガポールのほうにつきましては、青果物で21種類、加工品で15種類、合計36種類のものを、金額ではなくて、重さ単位で恐縮ですが、約5トン販売をしていただきました。ちなみに、シンガポールにつきましては、私どもの農産物のうちの青果物でいきますと、昨年、平成27年度の実績が18トンでございまして、約20店舗で販売をいたしておりますので、1店舗当たり0.9トンぐらいということでありましたが、このシンガポールの拠点では、既に、12月までの段階で3トン販売をしていただいております。

あと、マレーシアのほうにつきましては、これもトータルで106アイテムということで、相当量のものを今、流させていただいておりますが、青果物で言いますと、この拠点で12月までに約3.5トンの青果物を販売いたしました。昨年1年間でマレーシアに青果物が行きましたのが、約2トンでございまして、ですから、昨年度の27年度1年間の実績を、12月までで拠点で既に上回っていると、そんな状況でございまして。

29年度につきましては、青果物、加工品、酒類、それからあとは観光資源の情報提供ということで、それぞれシーズンごとに観光部、産業労働部、それから農政部で連携をいたしまして、シーズンごとにまとまっているいろいろなフェアをやっていこうということを中心としまして、魅力発信を展開してまいりたいというふうに考えております。

(海外トップセールスフォローアップ事業費について)

山田委員

その下にある、海外トップセールスフォローアップ事業について、私も一般質問をさせていただいたのですが、28年度に実施した以外にも新たな取り組みっていうのはあるんでしょうか。

大久保販売・輸出支援室長 このフォローアップ事業につきましては、そこにありますように、昨年8月にタイとマレーシアでトップセールスをしてまいりました。そういった中で、現地の輸入事業者や小売り事業者等といい関係が構築できてきたということから、それをさらに発展させるために、29年度においては集中的に、現地から提案のありました観光物産展を中心に展開していこうということで予算計上をさせていただいてございます。以前からトップセールスをしてきておりますが、そちらのほうにつきましては、県果実輸出促進協議会というJAの関係の団体と共同して取り組みを展開してきているという状況でございます。

山田委員

山梨へ来てもらいたいという、いわゆるインバウンドを進めるには、やはり、観光客に現地に行ったときにあの食べ物を食べたいと思ってもらうことも非常に重要であるので、ぜひ観光部と共同して誘客も含めてお願いしたいと思います。

(ニホンジカ有効活用推進事業費について)

次に、農の18ページ。畜産課のニホンジカ有効活用推進事業費であります。まず、鳥獣害の被害が多くて、シカを一生懸命撃ってはいるんですが、なかなか1人で1頭撃てるもんじゃないし、10人ぐらいでまとまって狩をやって、なおかつ、あの重たいシカを山からおろしてくるということや、2時間以内に血を抜かなければならないということで、撃った数だけ食肉に回っているかどうかということも含めて、どのぐらいの量がまず食用に回っているんでしょうか。

鎌田畜産課長

県内では、平成27年度に1万3,169頭のニホンジカが捕獲されております。そのうち323頭がジビエとして活用されました。また、本年度の活用頭数は1月末時点で447頭であり、既に昨年度を上回っている状況でございます。

山田委員

実は私は肉がそんなに好きではないんだけど、シカの肉はにおいとかがきつくて、カレーみたいなものだったらいいかとは思いますが、シカ肉のブランド化というのも含めて、こういう料理がいいよという何か提案が出てこない、そうはいってもなかなか、これから先、肉が出回るとは思いにくいのですが、その辺についてはどうなんでしょうか。ブランド化とその拡大という意味で。

鎌田畜産課長

県では、ただいま山田委員がおっしゃった課題に対して、捕獲したニホンジカの活用を推進するために、県内における飲食業者、宿泊業者など、約1,000軒を対象に需要の調査を実施いたしました。シカ肉を提供したいと回答した事業者が一定数あることが確認できたものの、安全性に対する懸念が明らかになったことから、利用拡大のためには安全・安心な品質を担保して、信頼感を確立する仕組みづくりが重要であるということがわかりました。また、シカ肉に対しては、委員も今おっしゃいましたように、固い、においが強い、こういった思い込み、そういった先入観を持たれていることが非常に多いので、そういうことばかりではない、今申しましたように、安全でおいしいお肉を扱うんだという正しい情報を積極的に発信することが重要であるということがわかりました。

(陸上養殖チャレンジ事業費について)

山田委員

最後の質問になりますが、農の24ページ、花き農水産課で、私が陸上養殖のところの質問をしたときに、トラフグとかそういうものもという答弁だったので、私も山梨でトラフグが食べられたらいいな、なんて言っていたわりには、この予算はどこに出ているんですか。

原花き農水産課長

陸上養殖のトラフグの事業につきましては、県として、トラフグの生産グループの立ち上げに対して、この陸上養殖協議会の中で支援をしております。実際、笛吹市に養殖場が整備されていますが、その整備への支援につきましては、昨年度の2月補正の事業で施設整備ということで2,233万円の予算を取って、生産グループに支援をしているところでございます。

山田委員

そうしますと、知事からも答弁いただいたのですが、この29年度予算には入っていないと。

原花き農水産課長

陸上養殖につきましては、引き続き積極的に推進をしていきたいと考えており、トラフググループにつきましては来年度操業に入りますので、そういったことについての経営が円滑に進むような支援などを行っていききたいと考えております。また、次の業種ということで、新しい陸上養殖の魚の生産に取り組むグループの立ち上げや、陸上養殖の魚をつくって売り出していくことに対する支援を、陸上養殖協議会を通じて行っていききたいと考えています。

(地域活性化アグリビジネス推進事業費について)

清水委員

二つの事業について質問させていただきます。まず最初は、農の6ページの地域活性化アグリビジネス推進事業費ですけれども、地域活性化って、山梨にとっては一番の命題だと思うんですけれども、アグリカルチャーでビジネスチャンスを開くと。そのために農業者等による地域資源を活用した取り組みとあるんですけれども、これは一体どういうものを言っているんでしょうか。

清水農村振興課長

地域活性化アグリビジネス推進事業につきましては、農家や地域住民が農産物の生産や加工、販売まで行う6次産業化の促進や農産物を活用した特産品、新たな地域ブランド品の商品開発などを行う取り組みをしております。また、さらに観光農園や名勝、農村風景などを活用しまして、滞在機会をふやすための体験メニューの開発や地域食材の提供など、農業の振興や農村地域の活性化に結びつける取り組みとなります。

清水委員

山梨県には多様な地域資源があるはずなんです。それをいかに有効活用するかというのがすごく大きなテーマだと思いますので、地域資源の発掘もぜひ並行してやっていただきたいと思います。

それで、この中に、地域資源を活用した取り組みを支援するってあるんですが、これはどういう支援の仕方を計画されているんでしょうか。

清水農村振興課長

平成29年度につきましては、モデル地区を新たに4カ所設定しまして、地域資源や地場産品等を再評価するための指導、助言を行うアドバイザーを派遣しまして、活性計画の策定に向けた支援を行います。また、前年度、活性計画を策定した地区につきましては、都市農村交流や新商品の販売促進など、計画遂行に必要となる活動に対して支援を考えております。

清水委員 先ほどの質問の中にもあったのですけれども、お金をかけたら、その成果を判断しなきゃいけないのですけれども、この事業の場合は、成果指標としてどういうものを考えられているんですか。

清水農村振興課長 この事業を通じまして、地域住民が農業を核とした取り組みを実施して、経営の安定や地域の活性化、さらには新たな定住者を受け入れるための雇用の場の創出を盛り込んだ活性計画の策定を成果としております。また、地域の活性化や所得向上の取り組みを入れた活性化の内容となっておりますので、毎年4地区策定して、31年度までに20カ所のモデル地区の活性計画を目指しております。

清水委員 成果物というのはいろいろな切り口で、いろいろな指標ができると思うのですけれども、地域資源そのものが多種多様ですので、それに合った成果の管理というのをしっかりやっていただきたいと思います。

(やまなしリンケージ農園利用促進事業費補助金について)

それと、2番目に、やまなしリンケージ農園利用促進事業費補助金というのがあるのですけれども、何点かお尋ねしたいんですけども、リンケージ農園、いわゆる市民農園ですね、これはどういうものなのかというのは、なかなか県民に定着というか、あまりポピュラーになっていないような気がするんですけど、その定義をちょっと教えてください。

清水農村振興課長 リンケージ農園とは、ということですが、都市と農村の交流人口の拡大や、移住・定住の促進に向けまして、田舎暮らしに関心のある都市住民が気軽に農業に触れ合うことができる市民農園というものが期待されていると思います。それで、リンケージ農園というのは、このような農業に関心のある都市住民を対象とした、例えば、ブドウ棚を活用した山梨ならではの市民農園や、市町村のお試し住宅、あるいは農家民宿と連携した市民農園など、転入者の受け入れを想定した市民農園のことをリンケージ農園と言います。

清水委員 甲斐市にもすごく人気のあるクライנגアルテンというのがあって、南アルプス市や北杜市にもあって、すごく人気が高いので、入りたい人が行列するという事なんですけれども、我々はそれも市民農園と言っているんですが、その違いは何ですか。

清水農村振興課長 市民農園には日帰り型と滞在型の2種類がございます。一般的に宿泊可能な滞在施設を伴う滞在型市民農園をクライングアルテンと呼びますが、クライングアルテンは規模も大きく、設置場所も限られまして、設備費用などの事業費も高額になるということもありますので、移住者の確保効果が期待される一方で、今現在、県内には4カ所の設置となっております。

これに対しまして、リンケージ農園は、お試し住宅とか農家民宿など、既存の宿泊施設を活用しますので、滞在施設の建設費用や設置に要する時間等が省けることから、比較的手軽に滞在型市民農園と同様に県外者が活用できる施設を設置できるメリットがあると考えております。

清水委員 ということは、かなりの数があると思うんですけど、補助先が市町村等となっているんですけど、それは今現在、幾つ運営されているんでしょうか。

清水農村振興課長 県では平成28年度から取り組んでおりまして、本年度はブドウ棚を活用し

ました山梨ならではの市民農園のモデル農園としまして、1カ所、現在、甲州市で設置を進めております。また、市町村のお試し住宅と連携した市民農園につきましても、既存のお試し住宅とセットにした農園の整備を北杜市と身延町の2カ所で現在進めております。

清水委員 ホームページには、このリンケージ農園はブドウ中心だって限定されているんですけども、今のお話だと、リンケージ農園というのは、そのほかの品目にも展開の可能性があるかと思うんですけども、今年はブドウでやるとか、そういうロードマップの上で実施されているのでしょうか。

清水農村振興課長 ブドウに限定しているということではありませんで、いかに山梨らしさを演出するかということの中の方策の一つとして、耕作放棄地となったようなところを活用したブドウ園の利用を提案しているものであります。

(マス類新魚養殖技術確立事業費について)

清水委員 もう一つの事業計画について質問させていただきます。農の25ページ、一番上の、先ほど御説明がありました、マス類新魚養殖技術確立事業費ですけども、これは、ああ、また新しいブランドができるかもしれないという、すごくワクワクさせるテーマで、私もものすごく期待しているんですけども、キングサーモンとニジマスと掛け合わせてこれからやるよということなのですけども、先般の本会議のときも答弁があったんですけども、ここにあるように、養殖技術の研究を進めるといような答弁だったと思うんですけども、養殖技術って具体的にはどういう技術を言っているのでしょうか。

原花き農水産課長 極めて味がよくて、人気が高いキングサーモンの特性を引き継いだ高級魚ということがこの新魚の非常に大きな売り出し点というか、ポイントだと考えております。その特徴を最大限に生かすために、新魚の味のよさ、食味を一層向上させる研究に取り組むことにしております。具体的には、この新魚は身がきめ細やかで脂が乗りやすいという特徴があるとされていることから、水産技術センターにおきまして、食味向上の決め手となりますほどよい脂の乗り、脂質を実現するために、餌に添加する油の種類や量などについて検討していくこととしております。また、あわせて、新魚の病気や酸欠に対する抵抗性など、養殖特性をさらに明らかにしまして、特徴であります飼いやしやすい新魚を、より安定的に生産できるよう養殖技術のマニュアル化を行うこととしてございます。

清水委員 今回、キングサーモンとニジマスの掛け合わせということなので、従来からあった養殖技術がそれぞれ別個にあって、それが今度掛け合わせるとまた新しい養殖技術のノウハウが発生するはずなんですね。その辺も精密にウオッチしながら推進していただきたいと思っております。

それと、この前の答弁の中で、たしか32年の初出荷を目指すという答弁があったと思うんですけども、それまでに出荷体制、あるいは生産体制、あるいは増産体制というか、それはどのような形で進めていこうとしているのでしょうか。

原花き農水産課長 この新魚はマス類ということで、基本的に冷たい水を好む魚種であります。ということは、飼育に最適な水温が10度から13度と低く、このような冷たい水を確保できる地域が限定されていること、それから、大型にするということから、出荷までに約3年かかるということから、養殖業者が一気に生産を切りかえることは経営面からもなかなか難しいかなと考えています。このため、水産技術セン

ターにおいて養殖の技術を確立しつつ、現場でマス類の養殖実績があり、技術の高い養殖業者を選定し、今年の秋に受精卵を提供しまして、現地実証のための飼育を開始することとしております。これによりまして水産技術センターの成果を現場によって実証しながら、品質向上、工程管理の徹底を図りつつ、生産拡大を進めていきたいと考えています。

清水委員

最後になりますけれども、山梨県のブランドとして近い将来世界に打って出る商品、ヒット商品としてぜひ育ててほしいと思うのですが、そのときに重要なのは、この新しい商品を何と呼ぶかというネーミングがすごく重要だと思うんですね。従来のありきたりなネーミングじゃなくて、あつというネーミング、これ何って思わせるようなネーミングですね。そういった新鮮さを含めたネーミングをどうするかというのがすごく大きなテーマだと思うのですが、今、県のホームページで名前の公募をしていると聞いておるのですが、その公募の現在までの状況はどうかということをお聞きしたいと思います。

原花き農水産課長 この新魚を多くの方々に親しみのある、身近な魚として育てていきたいということで、山梨らしい魅力的な名称ということで募集しているところでございます。おかげさまで非常に反響が多くて、問い合わせも毎日来ております。マスコミに取り上げられて、順調に今、応募が来ているところでございまして、現在のところ700件を超える応募が全国から寄せられているところでございます。

清水委員

700件って、今お聞きしてびっくりしたんですけれども、これはすごいなと。それだけ世の中が注目しているということだと思うので、もうその時点でブランド力になる素材は確立されたと思うんですね。ですから、ブランド化に向けてこれから全力で走ってもらいたいのですけれども、今後、そのブランド力を山梨のトップのブランドにするという、そのブランド力向上の思いをちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

原花き農水産課長 これは水産技術センターの成果でございしますが、非常にわかりやすい、説明がしやすい魚で、極めておいしいキングサーモンを親に使ったということで、全国からそれだけでも注目されるということで、そういった価値を最大限生かすことが大切だと思います。そのために、生産者をはじめ、流通市場関係者の皆さんと今後、十分連携していきながら、生産には3年かかるということですが、いかに販売を進めていくかということについて、より効果的な販売戦略なりブランド化を今後進めていきたいと考えておまして、今、委員おっしゃったような、県の新たな特産品として確固たる位置づけをしていけるようなブランド魚としての育成を図っていきたいと考えています。

(ニホンジカ有効活用推進事業費について)

飯島委員

農の18ページ。当初予算概要の51ページですね。先ほど山田一功委員も発言しましたが、ニホンジカ有効活用推進事業費についてであります。今回は課別説明書も当初予算概要も同じ目的で、捕獲したニホンジカを有効活用するため、シカ肉のブランド化と消費拡大に向けた取り組みを行うということでありますので、質問させていただきたいと思います。

鳥獣害対策として捕獲したニホンジカを食肉として有効活用するということは、命を無駄にしないという意味からも私も大賛成であります。先ほど鎌田課長から、平成27年度には1万3,169頭のうち323頭がジビエになったと。大変数があると思いますので、確かにこれのブランド化を進めるというのもいい

のかなと思いますけれども、私、ブランド化という言葉はいいと思いますが、ちょっと懸念をしまして、ブランド化とかブランドにするには、やはり責任が伴うと思うんですね。例えば、私はブランドというと、女性の化粧品とかバッグとか、いわゆるシャネルとかグッチとかルイ・ヴィトンというのを思い出すんですけども、そのブランド化に対しては、先ほど鎌田課長からも、安心・安全でおいしいということを打ち出して、それをブランド化していくというふうな説明がありましたけれども、もちろんそうなんですけれども、でも、客観的にこういう規格だとか品質保証はこうなっているよということがないと、ブランドって言えないんじゃないかと思うんです。

もう一つ、先ほど清水委員もその話をしましたけれども、甲州牛とかフジザクラポークとかマスなどのように、ニホンジカは飼育しているわけじゃないですよ。野生だから。だから、規格とか品質保証って難しいと思うんですよ。野生であるがゆえに。だから、その辺のところを考えると、具体的にはどういうふうにブランド化していくのか、もう1回お聞かせ願いたいと思います。

鎌田畜産課長

まず、やはり、シカ肉の安全・安心な品質を担保するということが重要でございます。そのために、明年度には鉄砲の弾、銃弾などの異物混入を防止するための探知機の設置や、捕獲から食肉までのトレーサビリティの導入を義務づける、本県独自のジビエ認証制度を創設することといたしております。また、ジビエに対するマイナスイメージ、固いとか臭い、そういったイメージを払拭して、安全でおいしい県産シカ肉の情報発信をするために、食品衛生や流通の専門家等で構成する協議会の中で、ジビエに対する理解を深める活動を行うとともに、県ではジビエとワインの魅力セミナーといったものを開催して情報発信をしていくことといたします。今後ともニホンジカのさらなる有効活用に向けて、捕獲から流通までの関係者と連携して、シカ肉のブランド化、地域資源の活用といったことで消費拡大に取り組んでいく所存でございます。

飯島委員

説明の中にもありましたけれども、予算概要には、山梨ジビエ認証制度の創設、協議会の設置、ジビエと山梨ワイン魅力セミナーの開催ということをやるとあるのですが、しっかりしたブランドにするためには、ある程度の試行錯誤があるのは当然だと思いますけれども、ブランド化したはいいけど、なかなか手に入らない、口に入らないとか、おいしくなかったよみたいなことはかえってマイナスイメージになると思いますので、そこはしっかりやっていただきたい。それからもう一つ、この事業の目的のブランド化と消費拡大。その消費拡大については今、鎌田課長が消費拡大も頑張るといようなことをおっしゃっていましたが、消費拡大について、今時点での具体的な計画というか取り組みというのは説明できるんですか。

鎌田畜産課長

その辺についても、協議会で県内の食品加工業、飲食業、宿泊業者を対象にアンケート調査を行ったところでございます。そこで出たネガティブイメージ、肉が固いとか臭いといったものを払拭するために認証制度を設置し、また、その認証制度の開始を機に、シカ肉と山梨県産ワインを組み合わせることで積極的に情報発信する、先ほど申しましたワインの魅力セミナーといったものを活用することで、山梨のシカ肉のブランド力を高めて、活用の推進及び販路拡大を図ってまいりたい所存でございます。

大柴委員長

執行部、皆さん簡潔にお願いしますね。

飯島委員

これからの事業なので、鎌田課長のおっしゃることはよくわかりますが、今後しっかり取り組んでいただいて、認証制度の創設や、協議会の中での議論を注視していきたいと思います。この質問はこれでおしまいにしたいと思います。

(農業生産工程管理(GAP)手法推進事業費について)

次に、農の33ページ、本会議で大柴委員長も質問したGAPの件であります。概要の47ページですね。2月1日の山梨日日新聞の論説に、東京オリンピック・パラリンピックの際に提供される食事が、世界に日本の食材をアピールするいい機会だとあります。期間中、選手団に1,500万食が提供されると想定されているんですね。でも、これが日本産で賄えるかどうか危ぶまれているという報道があったわけでありまして。農産物の安全にかかわる認証制度であるGAPの取得が進んでいないのがその理由の一つというふうに私も思うわけでありましてけれども、まず、本県におけるGAPの取得状況はどんな状況なのでしょう。

依田農業技術課長 現在、GAPにつきましては、国際水準のグローバルGAP、それから日本発祥のJGAP、それから土づくりや肥料の選定、施肥、農薬の散布、農作業、収穫、パッキング、出荷、こういった農業生産工程につきまして、農林水産省で定めたガイドラインGAPというのがございます。グローバルGAPにつきましては、県内では大手スーパーが北杜市と山中湖村の2カ所に農場を設置しております。また、JGAPにつきましては、北杜市と山梨市の農業法人、さらには笛吹市の一農家の3団体が取得しております。さらに、ガイドラインGAPは、第三者認証がないということで、準備段階の生産工程ということで御説明申し上げておりますけれども、これにつきましては、JAや農業法人をはじめ30団体が基礎的なガイドラインGAPに取り組んでいるという状況でございます。

飯島委員

冒頭申し上げた山日の論説の中で、まさに依田課長が「今後、食の安全がますます重視される消費者ニーズにあわせてより認証が必要となってくる」というコメントをしています。

さて、GAPの取得については、生産管理や申請手続が複雑で費用もかかる、それがなかなか進まない理由だというふうに聞いているのですけれども、今回のこの事業を実施することによって、取得件数がどのくらいふえるという見込みはあるのですか。

依田農業技術課長 グローバルGAPはヨーロッパのほうに本部がございまして、年に1回、現地を確認していただかなければいけません。それには数十万円の経費がかかるということがございます。JGAPも同じようでございます。私どもが明年度から取り組みたいやまなしGAPにつきましては、認証制度といたしまして、県並びに有識者に認証をしていただくという制度としております。東京オリンピック・パラリンピックに食材提供できるように、経費をかけずに認証ができるような取り組みをさせていただきたいと考えております。現在、基礎的なGAPに取り組んでいるところが30団体ございます。こういったところを含め、数多くの認証をしていきたいと考えてございます。

飯島委員

グローバルGAPとかJGAPとか、いろいろな種類があるというのは私も詳しくはわからないのですが、この取り組みの中でやまなしGAPというのが出たわけでありまして、ちょっと説明をいただいたのですが、やまなしGAPの説明をもうちょっと詳しく説明していただけますか。

依田農業技術課長 農林水産省のGAPガイドラインというものがございまして、それに項目が50項目ほどございまして、それを全て網羅して、山梨の農産物の生産について項目を定めていくという内容になっています。それに加えて、第三者認証がないと消費者あるいは流通業者から認めていただけないという状況もございまして、県が5名の審査員、それから現地の確認員を設けまして、それぞれの現地でやまなしGAP50項目にちゃんと取り組んでいるのかどうかを確認していくというような制度でございまして。

飯島委員 先ほどのブランドじゃないですが、このやまなしGAPがある意味ブランドになって、東京に近いこの利を生かして、東京オリンピック・パラリンピックに効果が出ればいいなと思っています。

(やまなし有機の郷づくり実践モデル事業費について)

同じページのマル廃ですが、やまなし有機の郷づくり実践モデル事業費とあるんですけど、そのやまなし有機の郷づくりに今まで取り組んできましたよね。例えば、この実践モデル事業をやめて、格上げというか、ステップアップするのかもしれないけれども、この廃止したモデル事業の成果はどうだったんですかね。どういうことかということ、この事業がGAPに結びついてたのか、ついていなかったのかということが聞きたいです。

依田農業技術課長 やまなし有機の郷づくり実践モデル事業費につきましては、国の地域おこし協力隊を使わせていただきまして、有機農業に取り組む新規就農者を確保するという目的でやってまいりました。今年度につきましては4名の方を、それぞれ支援機関で支援し、育成したところでございまして。

GAPと有機農業についてですが、有機農業につきましてはJAS規格というのがございまして、JASの規格の中で、例えば3年以上農薬、化学肥料を使用していないところをつくるということになっておりまして、若干GAPとJAS有機は異なっておりますが、共通する部分もございまして。農薬を適正に使うということと、農薬を使わない、有機でつくるところはございましてけれども、制度が違っておりますので、その辺はちょっと考え方が違うというところで御理解いただければと思います。

飯島委員 以前も申し上げたことがあるかもしれませんが、11月2日にこの委員会で北杜市を視察したときに、農業参入している企業の方が、山梨県が一番、自分たちがやりたい農業について話を聞いてくれて、すごくよかったと言っていました。私はこれをとても気持ちよく、ああ、よかったなと思っていますが、このGAPにしても、ぜひ山梨のブランド力を高めて推進していただきたいと思えます。

以上で終わります。

(県奨励品種等種苗供給対策事業費補助金について)

石井委員 先ほど来、ブランド力というお話がよく出ておりますけれども、農の45ページのマル新であります、県奨励品種等種苗供給対策事業費補助金についてちょっとお伺いいたします。まず、こちらにも書いてありますけれども、ブランド力を強化し、安定した生産、供給を確保するために種苗業者で生産が不足する甲州種の種苗生産を行うとしておりますけれども、どのような経緯でこの甲州種の政策を行うようにしたのか、まずお伺いしたいと思います。

中村担い手・農地対策室長 今、県産のワインの需要が国内外で非常に高まっているという状況がございまして、原料となるブドウの安定供給を図ることが非常に喫緊の課題になっておるところでございます。甲州種は、特にワインメーカーからの増産が求められてはいるのですけれども、苗木の生産、供給している業者が県内に3者だけということで、特に不足している状況にございます。このため、甲州種の苗木の生産と供給を行うという事業を立ち上げさせていただきました。

石井委員 甲州種の生産、供給が非常に不足しているということですが、農業振興公社が行うこととしたのはなぜなのでしょう。それとまた、公社はどのような体制で当事業の実施をしているのか、その点について伺いたいと思います。

中村担い手・農地対策室長 甲州種の苗木生産でございますけれども、非常に採算性が低いということで、種苗業者の生産拡大が期待できない状況にございます。このため、農業振興公社で甲州種の苗木生産を行うことにしております。なお、公社では農地中間管理機構の指定も受けていますので、担い手への苗木の供給に加えて、農地のあっせんも一体的にできるというようなメリットもございます。なお、体制でございますが、当事業を実施するため、1名の非常勤嘱託職員の設置を予定しております。

石井委員 県産ワインのブランド確立を図るためには、醸造用甲州ブドウの産地拡大が必要不可欠ではないかと思っております。民間で供給できず不足する種苗の生産、または供給を行う事業といたしまして、非常に重要な取り組みではないかと思うところでございます。今後どのように取り組んでいくのか、またどのような効果を期待しているのか、あわせて伺いたいと思います。

中村担い手・農地対策室長 まず、今年の4月以降に苗木の生産圃場を設置いたします。翌年の平成30年の秋から冬にかけて、希望する農家に配布をさせていただきたいと考えております。配布数は大体1,000本ぐらい、棚栽培面積では10ヘクタール分ぐらいに相当する量を考えております。どのような効果かということでございますが、醸造用甲州ブドウの安定した生産、供給が確保されることによって、ワイン産地の確立が強化されます。これと並行して農家所得の向上、農村の活性化などが期待されると考えております。

石井委員 わかりました。このワインにつきましては世界的に今、非常に愛されるようになってきたと思います。洋食、和食にかかわらずいろいろな面で活用されているということの中で、甲州ワインがさらにさらに定着し、多くの方が親しめるように、それにはまず原料である甲州ブドウの生産が必要ではないかと、このように思っております。地域の活性化、いろいろなものを考えたときに、ぜひこれについて強力に進めていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。以上で終わります。

中村担い手・農地対策室長 委員御指摘のとおり、ワインを通じて甲州種を定着させていくこと、原料の安定生産、地域の活性化、非常に大きな問題でございます。期待に応えられるよう、新規事業ということで取り組ませていただきたいと思います。

(畜産関係の予算について)

臼井委員 1つだけ。予算課別説明書で畜産課の課計を見ると、9億何がしとあって、それから、他の課にも試験場か何かの関係で畜産関係の予算があると思うんだけれ

ども、おそらく畜産関係は10億円に近い予算じゃないかなと思うんだけども。そこで、山梨県の畜産農家、例えば養豚とか養鶏とか、畜産農家のそれぞれの数、それからそれぞれの総生産額を教えてください。

鎌田畜産課長 平成28年度は、まず酪農家については67戸でございます。それから、牛関係、酪農家と肉用牛農家はあわせて、131戸でございます。養豚農家については21戸、養鶏農家については、ブロイラー農家と100羽以上の採卵鶏農家を合わせて61戸でございます。

それから、生産額実績ですけれども、牛乳の関係は26億2,900万円でございます。それから、牛肉につきましては、26億4,400万円でございます。それから、豚肉につきましては、23億5,700万円でございます。鶏肉につきましては16億3,700万円、鶏卵につきましては37億円など、計138億7,100万円ということでございます。

臼井委員 県下の農業総生産がおそらく900億円ぐらいかな。そういう中で、今の畜産課の所管する予算額を入れると、138億円だって言ったね。そうすると、山梨県の農業総生産からしますと、どのぐらいのパーセンテージ占めるのかな。全体が900億円として、20%には満たないというわけだね。まあ、しかし、予算総額では10億円余だと思うんだよね、試験場や何かの予算を入れると。これはどうなんですか。畜産課長、わかるかわからないか知らんけども、予算に対してこの生産額はどんなもんですか。費用対効果として。多いんですか、少ないんですか。

鎌田畜産課長 農業生産額の実績では、果樹に次いで畜産が第2位ですので、県の畜産農家の皆様方は大変頑張っているらっしゃると私は強く感じております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第18号 平成29年度山梨県農業改良資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第30号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

第10次山梨県卸売市場整備計画(案)の概要について、執行部からの申し出により、説明が行われた。

質疑

山田委員 この機会だから教えてもらいたいんですが、まずは甲府中央卸売市場とって中央という名前がついていて、その後地方になった。その、今のこの市場の根拠法をそれぞれ教えてください。

大久保販売・輸出支援室長 中央卸売市場も地方卸売市場も、卸売市場法に基づく卸売市場でございます。ただし、中央卸売市場につきましては、国の管理監督下に入ります。甲府市の場合は、平成23年3月31日までは中央卸売市場とっておりました。ですから、そのときは県の管理監督権限は一切及ばないという状況にありましたが、同年の4月1日以降は地方卸売市場ということに相成りまして、今度は国の管理監督ではなくて、県の管理監督の中にはいるということに相成りました。

宮本委員 この資料の右の(4)の卸売市場活性化に向けた新たな取り組みの推進というところで、生産者が行う6次産業化への積極的な参画ってあるんですけど、市場とどういう形でコラボして、成功事例じゃないんですけど、こういった事例があるのかというのだけ一つ教えてください。

大久保販売・輸出支援室長 先ほども少しお話をいたしました。市場の皆さんは、いわゆる川下と言われる消費者、実需者のニーズを非常によく御存じでいらっしゃる。私どもも意見交換等を通じてそういったことを実感しておりますが、最近は、ニーズを生産者側のほうにフィードバックしています。そうすると生産者側は、こういったことがニーズとしてあるんだなということがそこでわかります。それに基づいて生産者が、この場合は6次産業化とありますが、加工品だけではなくて、例えばこういった野菜とか、あるいはパッケージとか、そういったことまで踏み込んでさまざまな工夫をすることによって、いわゆる消費者のニーズを満たすものを作成、生産して、それをまた市場のほうへ出していくということが可能となるという、そういう実例が全国的にちらほら、今、出てきているという状況でございます。

宮本委員 わかりました。多分、今は生産者が直接、消費者とつながっている時代になっていると思うんですけど、先ほどおっしゃった成功事例として、ほかの県で実際に、卸売市場のこういった卸売の方々等が生産者にフィードバックして、それで何か成功した事例というのがもしあれば、どんなイメージなのか教えていただけますか。

大柴委員長 後にしますか。出ないようであれば。

清水委員 経営展望の中身がよくわからないので、ちょっと確認という意味で申し上げるのですけれども、市場の生産性をどうやって上げるかという、新しい市場をつくるということですが、その中身は物流の効率化とか、IoTとの融合とか、そういうすごくやらなきゃならないベース的なものがあるんですけど、そういうものは当然この中には入っているんでしょうか。

大久保販売・輸出支援室長 はい。この概略の中にはあまり細かいことは書いてございませんが、やはり市場の生産性の向上、いわゆる活性化、今、最大ピークの3割ぐらいまで市場経由率が落ちているという現象もございます。青果物や水産物とか。肉とかそういうものはまだ6割程度を保っていますけれども、それらを回復していったって、もっともっと市場を活性化していこうという考え方がこの根底の中には流れております。その一つの手法として、やはり市場を活性化するためには、先ほど来、お話をしている双方のニーズに基づいたものづくりですとか、あとは、やはり流通の過程の中で、ここにあります低温卸売場というのがあります。まだ全国的にはそれほど進んでいませんが、例えばですが、今の甲府の市場を見ていただいても、市場に行くと横に壁がないんですね。壁がないということは、夏になれば暑いということです。暑いということは、やはりそれだけ品物の保存状態がよくない。それらを側を囲って、同じコールドチェーンの中に入れることによって、一定のすばらしい流通を確保して、新鮮なものを実需者、消費者にお届けできるような努力もしていくべきではないかというような、これは一つの例でございますけれども、そういったことも全て含んで、市場の活性化というものにつなげていこうという考え方でございます。

大柴委員長 じゃあ、先ほどのことに関しては、わかり次第、後でまた説明をしてください。

(宮本委員から要求のあった市場の成功事例については、3月8日に全委員に資料配付された。)

主な質疑等 エネルギー局

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第26号 平成29年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

宮本委員 2つほどお聞かせいただければと思います。1つ目は企業局の1の予算のところの収入の電気の収益的収支の部分なんですけれども、本年度が約50億円で、前年度が42億円ということで、8億1,200万円の差があるのですが、どうしてこれぐらいあるのかということをお聞かせいただければと思います。

浅川企業局電気課長 平成28年度と平成29年度の営業収益の差でございますけれども、2つ大きな原因がございます。まず営業収益につきましては、約5億8,000万円ほどの増になっております。また、事業外収益の部分につきましても2億4,000万円の増。営業収益の部分の増加の原因でございますけれども、一番大きなものはPCBの処理費用を約3億円ほど計上しておりますので、このPCBの費用、並びに今年度、電気料金更改をしておりますので、そういった影響で収入が増えているというのが営業収益の増の原因でございます。事業外収益の増につきましては、電力貯蔵技術の委託金ということで、パワーガスに要する費用が約2億4,000万円ほど増加になっておりますので、そういったことから前年度に比べまして8億円程度の増になっているものでございます。

(電力貯蔵技術研究推進事業費について)

宮本委員 もう一つ、企業局の10の事業外費用の電力貯蔵技術研究推進事業費の2億4,800万円について伺います。先週、私も水素エネルギーについて一般質問をさせていただいたのですが、昨年3月にやまなしエネルギービジョンを策定したということで、水素燃料電池とか水素電力貯蔵は、山梨が最先端を行っているということで、今後、新しいこの技術は山梨にとって強みになるんじゃないかなということをお聞きしております。先ほどお話の中で2億4,800万円のパワーガスシステムを民間3社と共同してやっというところなのですが、もともとどのような考えで、これに取り組もうとしたのか、まず一つ伺います。

浅川企業局電気課長 昨年度から取り組んでおりますパワーガスシステムの経緯でございますけれども、日照条件や風速などの自然条件により発電量が変動する太陽光発電等の再生可能エネルギーを安定的に利用し、普及させていくためには、不安定な電力を蓄電し、再利用していく技術開発が必要となっております。このパワーガスシステムは、太陽光発電の変動する電力によりまして、水素を製造、貯蔵、輸送し、純水素型燃料電池や燃料電池自動車などで利用していく技術開発と、社

会実証でございますが、NEDOからの委託事業により、東レ、東京電力、東光高岳の企業3社と共同して今、取り組んでいるものでございます。

県ではこの取り組みを企業局、エネルギー局、産業労働部が連携して進めることによりまして、県内水素電池関連産業の参入促進や、太陽光発電の系統連携の安定化につなげるとともに、水素を利用する社会実証を通じまして、水素エネルギー社会の実現を推進していくこととしております。

宮本委員 山梨県の気象状況とか環境と非常に合致しているということでこういった事業をされているということはよくわかりました。先ほどNEDOの話があったのですが、NEDOからの委託を受けて事業を行っているということなのですが、それはこれまでどういったことを、具体的に委託を受けてされてきたのか伺いたいと思います。

浅川企業局電気課長 昨年、NEDOの委託を受けまして、今現在検討を進めているところでございますが、現在は6月に予定されておりますNEDOのステージゲート審査に向けまして、共同事業者である東レ、東京電力、及び東光高岳につきましては、機器の開発や安全性の評価などの検討を今現在行っているところでございます。一方、私ども山梨県では、当該システムの仕様の検討や水素利用先の選定を含めた社会実証の計画を策定するなど、基礎検討を現在行っているところでございます。

宮本委員 すみません、機器開発って、具体的にどんな機器開発なんですか。

浅川企業局電気課長 東レにつきましては、水電解、水を電気分解して水素をつくりますので、水電解装置の開発など、東光高岳は、エネルギーのマネジメントシステム等の開発等が主なものになります。

宮本委員 基礎検討を行っているという話だったのですが、新年度予算で、来年度具体的にそれがどのような事業になってくるのかも伺います。

浅川企業局電気課長 来年度は、現在、6月に予定されていますNEDOの審査を経た後、水素を効率的に製造するための水電解装置、また、発生した水素を安全に貯蔵するための装置等の開発を行っていく予定にしております。

宮本委員 来年度以降、先ほどおっしゃった機器開発とか設備整備が進むという話ではあるのですが、どんなスケジュールで実証研究につながっていくのかもあわせて伺います。

浅川企業局電気課長 平成30年度以降につきましては、水電解装置の水素製造能力を段階的に増加させていくとともに、本年12月に米倉山に完成予定の水素技術センターと水素を効率的に圧縮、貯蔵する技術開発を進めていく予定でございます。さらに、平成32年度には、燃料電池自動車約450台が1年間に1万キロメートルの走行が可能となる水素の製造を予定しておりますので、この水素を県内の事業所等に輸送し、純水素型燃料電池などに利用していく実証研究にも取り組んでいく予定になっております。

宮本委員 製造された水素は、今の社会ではなかなか使う場所もないと思うのですが、今後、実際、今の社会でどのようにそれを活用していくのか、どのように利

用していくのか、今後の取り組みについて伺いたいと思います。

秋元エネルギー政策課長 パワーツーガス事業につきましては、エネルギー局も連携してやっておりますので、社会実証につきましては私のほうからお答えをさせていただきます。

水素エネルギー社会を実現するためには、水素利用への県民の理解と需要を創出していくことが非常に重要ですから、将来の日常的な利用を見据えまして、工場やスポーツ施設などに、できるだけさまざまな施設に水素利用の実証に協力していただけるよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。

さらに、明年度につきましては、水素エネルギー社会の実現を推進するための目標や工程をお示ししましたロードマップも策定することとしており、水素の利活用につきましてもお示ししていきたいと考えております。

宮本委員

県内で実証実験をやるためにいろいろな場所が必要だということは了解したのですけれども、先ほど申し上げましたように、水素というのは非常に未来的な技術であり、山梨県が最先端をやっているれば、もしこれがもっと世界的に、あるいは日本の国内で普及していったとき、当然、非常に山梨にとって強みになる、成長産業になっていくということは理解しています。その上で、どういった外部環境が起これば、実際普及していくのか。要するに、今時点では普及していません。山梨県内で実証実験をやっておりますと。いろいろな問題があります。もちろん技術的なクリアもあると思うのですけれども、マーケットの状況とか、あるいは日本国内電力といったいろいろな問題の中で、どういう外部環境によって今後、水素というものが普及していくのか、それもあわせて教えていただければと思います。

秋元エネルギー政策課長 水素をエネルギーとして利活用するためには、多くの課題がございます。これらの課題を解決することが今、委員がおっしゃった水素エネルギー社会の実現の条件となると考えております。具体的には、燃料電池の耐久性や信頼性等の技術面、これも今、委員が指摘された点でございますけれども、それらの課題、あるいは次にコスト面での課題。あるいは、水素を日常生活や産業活動でエネルギー源として使用するために必要となる規制の整備等の制度面での課題。それから、水素ステーション整備といったインフラ面での課題。以上の大きい4つの課題があると考えております。

これらの課題を一体的に解決していくためには、社会構造の変化を伴うような大規模な仕組みと、長期の継続的な取り組みが求められております。こうした課題を長期的な視点で解決していくため、国では水素燃料電池戦略ロードマップを策定し、産学官の取り組みを進めることとしております。

本県におきましては、やまなしエネルギービジョンにおきまして、水素エネルギーに対する普及啓発や燃料電池を用いた各種設備の普及促進などによりまして、水素エネルギー社会の実現を推進することとしております。今回、その具体的な目標と工程をお示しするロードマップの策定を今回の予算でお願いしているところでございます。

宮本委員

山梨の状況がよくわかりましたし、山梨県が多分、日本国内で最先端の実証実験をやられているということだと理解しているのですけれども、ただ、いろいろな技術、日本発の技術というのがこれまでであった中で、携帯電話もそうですけど、ガラパゴス化するといったことが非常によくありまして、日本国内だけで普及が進み、世界に届かないと。世界は全然違う仕様でやっていると。プラットフォーム

ムが違ふと。そういった意味で、今後水素が世界も含めて普及して欲しいと思う中で、世界、ほかの各国の事例というのがもしあれば、どのように今、普及を目指しているのか、あるいは全くやっていないのか、その辺もあわせて最後に教えていただければと思います。

秋元エネルギー政策課長 水素エネルギー利用につきましては、世界各国で今、進められております。まず、アメリカ合衆国におきましては、カリフォルニア州が燃料電池自動車普及計画と水素ステーションの整備計画を策定しております。水素燃料電池自動車の導入を進めております。2017年には5万台の燃料電池自動車の導入が見込まれるとの見通しもあるところでございます。また、アメリカ国内では、水素燃料電池のフォークリフトが電動フォークリフトと比較しまして、燃料充填の時間の短さや予備バッテリーが不要なことから、既に5,000台普及しているの事を聞いております。

次に、ヨーロッパのほうに目を向けますと、ドイツでは10万台の天然ガス自動車が走行しております。その燃料に水素が活用され始めております。国や経済界では、ドイツ全土に水素を行き渡らせようとしていると聞いております。また、ドイツの地下には、全土にわたり網の目のように都市ガス網が張りめぐらされているところでございまして、首都ベルリンで水素を都市ガス網に混入する取り組みも始められているという話も聞いています。

さらに、デンマークではバルト海に浮かぶ島で、季節によって発電に偏りがございす風力発電の余剰電力などで水を電気分解して水素生成貯蔵しまして、約40軒の住宅にパイプラインで送るプロジェクトが2007年から始まり、各家庭ではエネファーム等を設置して電気と熱を賄っているというふうに聞いています。

加えまして、世界的な水素利用の推進と、今、委員がおっしゃった共通化を図るため、本年1月になりますが、スイスで開かれまして世界経済フォーラムの年次総会、ダボス会議と呼んでいるところでございますけれども、そこでトヨタやホンダ、川崎重工のほか、BMW、それからダイムラー、アングロ・アメリカン、ロイヤル・ダッチ・シェル、韓国のヒュンダイ、こうした13社の自動車やエネルギー資源関係の企業が水素の利用促進を目指す新団体、水素カウンスルと呼んでいるところでございますが、これを設立したところでございます。新団体では、水素を利用した新エネルギー移行に向けた共同ビジョンと長期的な目標を提唱するとしておりまして、参加13社の年間の水素関連投資額の合計は1,714億円にも達すると。そうした中で共同した燃料電池開発や、あるいは商用化に関する投資を今後も加速させることを確認したというふうに聞いています。

宮本委員 世界中で水素の研究開発、そして実証実験が進んでいるということで、ぜひ日本の中で、あるいは世界も含めてだときっと信じていますけれども、最先端の技術を生かしていただいて、将来の山梨の成長産業になっていただくことを期待申し上げて私の質問を終わらせていただきます。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第27号 平成29年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第28号 平成29年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

所管事項 なし

主な質疑等 産業労働部・労働委員会

審査に先立ち、3月2日の委員会の際の臼井委員からの質疑に対し、補足説明を行った。

補足説明に対する質疑

山田委員 改めて見ると、非常にショッキングな数字だと私は思っています。国があえてゼロ金利政策をとって、なおかつ山梨の産業に対して資金需要を喚起しているんだけど、相当落ちているんだなというのを実感しまして、その点だけコメントいただいて。

高野商業振興金融課長 現在、県内金融機関の貸出金が2兆円ほどございます。預金量が4兆円ある中で、預貸率が50%前後という状況でございます。非常に貸し出しのほうで、金融機関も伸び悩んでいるという状況でございます。制度融資につきましては、そういったことや市中金利の動向等も含めまして、来年度、金利を一律0.2%下げるという見直しをしています。こうしたことにより資金を必要としている中小起業者の掘り起こしにつながれば、金融機関を通して制度融資を扱っていただいておりますので、そのことが金融機関の貸し出しの伸びにもつながるのではないかと考えております。いずれにしましても、需要が低い中で、皆さん慎重になっているという状況は間違いないと思います。我々も制度融資をこれからもPRをしながら、より使いやすいような制度にしていきたいと考えております。

臼井委員 一番最後のページで4,316億円余の保証可能額があると。あるいは保証実績を見てみると、年々再々保証実績は大幅にダウンしている。融資ニーズがあまりにも低いということであれば、これは当然、山梨県の経済が停滞をしているということ。率直に言って、そういう判断は間違いじゃないと思うよ、はっきり言ってね。そういう意味で、県が原資を出しても3倍、4倍の協調融資ということで、融資権限はほとんどプロパーの、金融機関に委ねられていると。県に権限はないと言っても過言じゃないと思うね。あくまでも原資を提供しているに過ぎなくて、県自体は融資の諾否に対してはほとんど権限がないというのが実態で、なぜかという、これは金融機関が自分のところで融資をするかしないかを判断しているわけであって、県はそこに県の意思を挟む余地というのは全く与えられていない、得ていないというのが実態ですよ。だから、やっぱりこれは、ただ金融機関の、あるいは信用保証協会の数字とか状況報告だけを得ているんじゃないで、私は率直に思いますが、なかなか融資してほしくても融資を受けられないという人たちもいることは事実なんです。それと同時に、融資に対するニーズが大変低くなっているということも事実。そういう中で、山梨県の経済実態というものが十分読み取れる。私は本会議の代表質問でも言ったけれども、財務省の財務部は上方修正をして、景気動向に対して上向きだと言っている。上方修正ですから。ところが、甲府商工会議所の調査によると、ちょっとシビアな数字は忘れちゃったけれども、16%だか19%、将来の見通しが見えない、暗いと感じているという甲府商工会議所の会員の調査の結果がありますよ。

そういう意味で、山梨県の経済の状況は、例えばあまり大きな声じゃ言えないけれども、山梨中央銀行はかつて20億、30億の県税を納めてくれていたわけだ。ところが、現在はその1割ですよ。3億円も納めてませんよ。あまり固有のことを言っちゃいけないということを最近言われているからあれだけれども。そういう意味で、金融機関がいかにもうかっていないか。県税の納付の実情が、かつての1割ですから。県があまり公にしたがらないのを、私が代表質問のために

調べたら、山梨中央銀行で例えて言うならば、かつての1割。県の税金の納付額が。いかに金融機関がもうかっていないかという証左なんです。これは何を意味するかといたら、極めて山梨県の経済が低迷しているということの意味する、もう、これは過言でも何でもなく、それが実態ですよ。そうでしょう。

今年だって、県税収入は900億円ちょっとですよ。見込みは。役所が緊張感を持つことで山梨の経済が浮上できるかどうか、これもいろいろな意味で疑問なんだけれども、本県経済は低迷してますよと言われたときに、誰が一番緊張感を持たなきゃならないかっていたら、これは県行政ですよ。あるいは我々ですよ。そういう意味で、こういう実態の数字を見ても、もうともかく保証可能額の、現実には1、2割しか保証していないと。1割じゃないかな。2割ぐらいか。2割余か。いずれにしても、2割余ぐらいの保証しかしていないというのが実態ですから、ぜひ、産業労働部は、この山梨県の経済の低迷の実態をしっかり認識して、それが今年度の予算に生かされているかどうかは今から審議するものだけでも、そういう意味で、私はこの間の代表質問で厳しく、本県の経済は低迷だということを指摘しているんだけれども、役所がそれだけの認識を持っているかどうか、平井部長から一言コメントをいただきたい。

平井産業労働部長 委員から御指摘のことは確かに当てはまると思います。実際、緩やかな回復が続いているというのは日銀甲府支店の観測にはあるのですけれども、実際、私どもが現場で耳にします言葉を聞くと、実態はそうではないと。幸い、売上といいますか、受注はあるようですけれども、要するに利幅が狭まっているということで、非常に厳しいという話は現実に耳にいたします。そういうこともありますし、それに加えて、不安感をお持ちなのは、やはり米国ですとか、あるいはEUですとか、あるいは中国ですとか、世界経済がまだ先行きが不透明な状況が大分あるということも非常に心配だというようなこともありまして、為替の動き、あるいは原油の動き、そういったもろもろのことが今後、いろいろな不安要因として県内中小企業者の動向にもやっぱり影響を与えていると思います。

私どもとすれば、できるだけそういうものを的確につかむ中で、適切な対応を、今回お願いします当初予算はもちろんですけれども、もし必要であれば、補正予算等、必要な措置をまたお願いする中でしっかり対応してまいりたいと思っております。

臼井委員

実はね、私は数日前にマッサージをしに行ったんですよ。そのマッサージ師いわくね、見えるお客さんも、あるいは友人たちも、いつ商売やめようかと。そのタイミングをうかがっているんだと。決して特定の人じゃないと。大勢の人がそういうことを言うんだと。しかし、やめようと思っても、清算しようと思ったら、全てどこかへ持っていかれちゃうと。これはおそらく金融機関を当てた言葉だと思うけれども。そういう意味でね、ほんとうに臼井さん、山梨は大変なんですよと。そういうことを知事やあなたたちはわかってくれているんですかと、こういう切実な訴え。まだ四、五日前の話ですよ。先週の夜、私が行ったマッサージ師さんがそうおっしゃるんだよね。

僕はこれを、この間の土曜日の党大会の前の幹事長会議でも言った。地方の経済は極めていまだ疲弊していると。だけど、我々地方には経済を大きく好転させるなんていう金もなければ、権限も権力もないと。これは中央政府がやることだと言った。全国でいろいろな意見が出たけど、経済問題で指摘したのは私1人なんだよ。誰も言わないから私はもう、心にあり余って、最後、挙手してそのことを指摘した。まあ、大した答弁も残念ながらいただけなかった。率直に言ってね。これが実態ですから。そして、私が横にいた神奈川と新潟の幹事長にあなたたち

の県ではいいのかってただしてみたら、言ってもしょうがないみたいな言い方して、横浜や神奈川では一部の大都市はともかく、臼井さん、地方はみんなどこもかしこもそうだよ、っていうような言い方をしていたよ。

蛇足だけど、新潟市は80万人だそうですよ。合併して。政令市ですよ。合併する前は50万人だったそうですけれども。それでも新潟市も大変だって言っていたよ。北陸なんか、そんないいところあるわけないよ。石川とか金沢方面はいいらしいけれど。いわく、新幹線のおかげだっていう話がありましたけどね。

そんなことでね、もう言いたくないけども、こういう話になると言わざるを得ないのが私の心情なんです。はっきり言って。いかに山梨県の中小、小規模事業者が大変悪戦苦闘をしているかということをお皆さんは知らなきゃいけませんよ。知らなきゃいけない。皆さんにとってはあまり懐の痛む話じゃないかもしれんけど、実際そうですから、強くそのことを指摘しておきます。

以 上

農政産業観光委員長 大柴 邦彦